

## 第5回 春コン・ケアにおける咀嚼と口腔衛生についての質問と回答

研修会の開催後に寄せて頂いた質問に対して、講師の大八木先生から回答を頂きました。質問及び回答は以下の通りです。

Q1. 口腔衛生の大事なことはよくわかるようになってきたのですが、利用者家族はよほど痛みを訴えない限り大事さが理解できません。今後啓発活動をする予定はありますか？  
(居宅介護支援事業所・ケアマネ)

A1. (一社)春日部市歯科医師会では、機会を見つけては関係職種の会合や市民向けの講演会等で今までもお口の健康と全身疾患(心血管イベントや糖尿病、認知症等)予防の関係について啓蒙啓発活動を行っております。本会だけでは限界があるため、市行政、保健所、医師会、薬剤師会、包括支援センター、ケアマネ会、看護協会、社協、在宅・通所施設等の協力を得て様々な場面で活動しております。

今後の予定では、直近では9月21日(木)武里東公民館で開催のすまいるケア教室で12月10日(日)保健センターでの健康フェアで講演を予定しております。そらまめ手帳や糖尿病連携手帳、母子手帳等にも口腔ケアについて掲載し幅広く周知を来しておりますがまだまだ不十分。今後も事業展開してまいりますのでご協力のほどよろしくお願いたします。

※A1のみ文責：春日部市歯科医師会 会長 山崎裕司 様

Q2. 介護を受けている方の口腔ケア(歯科治療状況)が本人へ聞いても曖昧で分かりにくいところがある。情報収集など、どう連携したらよいか。  
(包括・社会福祉士)

A2. 専門の歯科医師に健診していただき詳細を調べていただくのが最も良いと思います。歯科医院と連携を取るには下記にご連絡いただき、歯科医師と歯科衛生士の派遣依頼をしてください。

春日部地区在宅歯科医療支援窓口

TEL 090-2253-8020

FAX 050-3737-7082

Q3. 脳卒中後遺症等で筋緊張の亢進により開口が不十分となっている方に対しても、訪問歯科で対応して頂けるのでしょうか？  
(訪問・リハビリ)

A3. 可能です。春日部地区在宅歯科医療支援窓口にご依頼ください。

Q4. 在宅で胃ろうをされていた方の口腔ケアを訪問介護で支援した事があります。生活が大変でケア用品なども揃えられず、大変な思いをした経験があります。そんな方も多くいるかと思います。何かコツやアドバイス、助言などを教えて頂ければと思います。

(居宅介護支援事業所・ケアマネ)

A4. 口腔内の状態は一人一人異なっております。また、残存歯の状態、義歯の状態によってケア方法、用具も変わってきます。専門の歯科医師、歯科衛生士による訪問歯科を春日部地区在宅歯科医療支援窓口にご依頼いただき、口腔ケア方法の指導を受けてください。

これは医療保険と介護保険で受けていただくことが可能です。

Q5. 義歯を利用した場合、味覚の変かはどうになりますか？

(包括・ケアマネ)

A5. 天然の歯がある方が、歯を失って義歯を入れた場合、咀嚼力はもちろん天然の歯の方が勝りますので味覚もよく美味しく食べられます。歯を失っているが、義歯を装着していない方が状態の良い義歯を居れた場合、咀嚼力が回復しますし、呼吸もしやすくなり下顎の保持がしやすくなるので、味覚も感じやすくなり美味しく食べられるようになります。